

受託販売素材入札案内

(1 月期)

- 1 物件の展示場所 : 空知森林管理署北空知支署 深川市山元
- 2 物件明細書 : 入札番号 20 ~ 23 (4 物件)
- 3 入札開始の日時 : 令和 8 年 1 月 20 日 (火) 10:50 開始 11:00 締切
- 4 入札場所 : 旭川市神楽 3 条 5 丁目
上川中部森林管理署 会議室

5 特記事項

- ※ 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
- ※ 入札物件一覧表の適用欄に「間伐材」と記された物件について、「間伐材証明」及び「間伐等由来の木質バイオマス証明」の発行が必要な場合は旭川地方原木市協同組合連合会へ申出願います。
- ※ 入札は次頁の「入札規定」に基づき行います。前もってご高覧賜り、山土場で販売物件をご熟覧のうえ、奮って入札下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。
なお、北海道森林管理局ホームページ「公売情報」にも掲載されていますので、そちらも参考にして下さい。<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>
- ※ 物件の搬出について
 1. 運搬時の際にクイで桟を止めている場合は、土場にクイが放置されないようにクイを抜いて寄せて頂くようお願いします。
 2. 町道を通行しますので、道路や道路付属物を損傷しないよう留意し通行してください。路体の損傷が想定される箇所については敷鉄板の敷設により予防するなど万全を期してください。また、通行の支障とならないよう注意してください。
 3. 一般車両の通行も想定されるため、交通事故防止には万全を期してください。
 4. 搬出期限を令和 8 年 7 月 31 日までとしています。冬期間の運材については、除雪の関係から令和 8 年 2 月 6 日 (金) までとします。また左記期間中においても除雪作業の手配等に時間を要することから、運材作業開始前に下記問い合わせ先へ連絡をお願いします。運材の再開時期については、令和 8 年 4 月下旬ごろとしますが、融雪状況を勘案し改めて連絡することとします。
 5. 土場には、システム販売向けの桟がありますので、搬出の際は錯誤が無いようにお願いします。
 6. 搬出は、林道や土場引込線に損傷が生じない時に行い、路体の損傷等が生じた場合は現状回復して下さい。

(問い合わせ先) 空知森林管理署北空知支署

担当：総括森林整備官及び主任森林整備官 (資源活用)

TEL 0165-35-2221 又は 050-3160-5720

北海道木材産業協同組合連合会

担当：旭川地方原木市協同組合連合会

旭川市永山北1条10丁目8番3号 旭川林業会館

TEL0166-46-0753 FAX0166-46-0787

E-mail : a-moku-gen@ec6.technowave.ne.jp

受託販売素材 入札規定

1 入札方式

- (1) 入札は、投函入札方式とします。物件ごとに北海道木材産業協同組合連合会作成の入札書用紙に物件ごとに別葉として、入札番号（物件番号）、入札金額、入札者住所・氏名・印等所定の事項を記入し投函入札して下さい。
- (2) 郵便入札の受付は、令和8年1月19日（月）17時まで必着とします。
二重封筒の表に「郵便入札」と朱書き、配達証明をもって次のところへ郵送願います。
なお、「郵便入札」の後に入札する「署名」を記入し、数署同封の場合は署名を記入した子封筒にその入札書を入れて下さい。

【宛先】〒079-8451 旭川市永山北1条10丁目8番3号 旭川林業会館
旭川地方原木市協同組合連合会気付 北海道木材産業協同組合連合会

2 入札保証金

- (1) 免除します。ただし、落札決定後、落札者が買受けを取消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の5%相当額を「違約金」として徴収します。
- (2) 買受け代金請求後の買受け取り消しは認めないこととします。

3 入札金額

- (1) 入札金額は100円単位とし、端数がある場合は切り捨てとします。
- (2) 消費税10%は、代金請求の際にお買上げ代金に加算しますので入札に当っては消費税を含まない1物件当たりの金額で入札願います。
- (3) 有効札の最高値をもって落札とし、最高値が複数、同額のときは抽選により決定します。
- (3) 開札の結果、最低販売価格に達する札が無いときは、原則として再入札を行います。

4 入札物件

入札物件の数量、長級、径級、品等は明細書どおりとし、異議の申立ては認めません。

5 代金の決済

お買上げ代金の決済期限は、令和8年1月29日（木）とし、現金又は金融機関に保証された約束手形とします。なお、銀行振込手数料差引決済は認めないこととします。

- (1) 約束手形の支払期日は、入札日から60日（令和8年3月20日）とし、約束手形の額面は、年利2.50%、期間50日の金利を含めた金額とします。
- (2) 約束手形の支払先は、
〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地1番地 北海道木材産業協同組合連合会とします。
- (3) お買上げ代金の納入が決済期限を遅延したときは、遅延日数1日につき、支払代金の11%（年率）を延滞金として徴収します。

6 物件の引渡

代金の納入が確認された後、または約束手形の振出日以降とします。

7 搬出期限

令和8年7月31日（金）

（搬出を開始する際は事前に署の担当者に連絡してください）

8 搬出延滞料

搬出期間を延長しようとする場合は、事前に連絡をすること。また、その場合は、搬出延滞料として当該延滞期間1日につき、搬出延滞物件に係わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。

9 暴力団排除に関する誓約事項

入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとします。

暴力団排除に関する誓約事項（別紙）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた場合、入札は無効とします。

10 入札参加資格

「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 林政政第 338 号 林野庁長官通知）、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号 林野庁長官通知）に基づき指名停止を受け、林産物売り払いに係る競争参加資格の制限を受けていない者とします。

11 その他

上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

12 代金振込先銀行

北洋銀行 札幌駅南口支店（普） 0 1 3 2 5 2 9

大地みらい信用金 庫札幌支店（普） 0 0 0 1 3 5 2

北海道銀行 道庁支店（普） 0 6 7 7 8 4 7

口座名 北海道木材産業協同組合連合会

TEL 0 1 1 - 2 5 1 - 0 6 8 3

13 関係書類の閲覧場所及び問合せ先

北海道木材産業協同組合連合会（担当：辻ノ内常務理事）

TEL 011-251-0683 FAX 011-251-0684

旭川地方原木市協同組合連合会（担当：宮島）

TEL 0166-46-0753 FAX 0166-46-0787

暴力団排除に関する誓約事項

当社（団体である場合は当団体）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴局の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を得る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

空知森林管理署北空知支署委託販売物件一覧表

No.1

入札予定日 令和8年1月20日

物件 番号	所在地	植 番 号	樹 種	本 数	材 積 (m ³)	m ³ 廻り	主 間 伐 別 材 長 級 径 換 算 率 搬 出 期 限	摘要欄	応 札 枚 数	開 札 結 果	
										二 番 札	一 番 札
20	深川市 納内	07-06-04	低質材N (トドマツ)	485	101.894	0.210	間伐 3.65m 13-40cm 令和8年7月31日				
21	深川市 納内	07-06-05 07-06-08	低質材N (トドマツ) 外1種	406	86.336	0.213	間伐 3.65m 14-42cm 令和8年7月31日	低質材N(ト) 82.843m ³ トドマツ一般材 3.493m ³			
22	深川市 納内	07-09-03	低質材N (トドマツ)	474	119.089	0.251	間伐 3.65m 14-46cm 令和8年7月31日				
23	深川市 納内	07-09-04	低質材N (アカエゾマツ)	236	27.025	0.115	間伐 3.65m 13-28cm 令和8年7月31日				
合計				1,601	334.344						

** 販売物件明細書 **

公売年度 令和7年度	公売回数	入札番号	20	評定番号 07-01-001
---------------	------	------	----	-------------------

北海道森林管理局
空知森林管理署北空知支署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
深川山元		07-06-04	深川	低質材N	46	低質材	3.65	13~18	低質材	108	11.353	0.105	
							3.65	20~40	低質材	377	90.541	0.240	
								樹種計		485	101.894	0.210	
								植		485	101.894	0.210	
								評定番号計		485	101.894	0.210	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

** 販売物件明細書 **

公売年度 令和7年度	公売回数	入札番号	21	評定番号 07-01-002
---------------	------	------	----	-------------------

北海道森林管理局
空知森林管理署北空知支署

物件所在地		植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要
深川山元		07-06-05	深川	低質材N	46	低質材	3.65	14~18	低質材	98	9.886	0.101	
							3.65	20~42	低質材	299	72.957	0.244	
								樹種計		397	82.843	0.209	
								植		397	82.843	0.209	
深川山元		07-06-08	深川	トドマツ	46	一般材	3.65	28~28	込一般	2	0.572	0.286	
							3.65	30~38	込一般	7	2.921	0.417	
								樹種計		9	3.493	0.388	
								植		9	3.493	0.388	
								評定番号計		406	86.336	0.213	

(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m³)

** 販売物件明細書 **

公売年度 令和7年度	公売回数	入札番号	評定番号
		22	07-01-003

北海道森林管理局
空知森林管理署北空知支署

令和7年度		22		07-01-003		(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)										
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要				
深川山元	07-09-03	深川	低質材N	46	低質材	3.65	14 ~ 18	低質材	95	9.691	0.102					
						3.65	20 ~ 46	低質材	379	109.398	0.289					
							樹種	計	474	119.089	0.251					
							植	計	474	119.089	0.251					
												評定番号計	474	119.089	0.251	

** 販売物件明細書 **

公売年度 令和7年度	公売回数	入札番号	評定番号
		23	07-01-004

北海道森林管理局
空知森林管理署北空知支署

令和7年度		23	07-01-004		(単位: 長級 m, 径級 cm, 材積 m ³)									
物件所在地	植番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	摘要		
深川山元	07- 09-04	深川	低質材N	46	低質材	3.65	13 ~ 18	低質材	174	16.409	0.094			
						3.65	20 ~ 28	低質材	62	10.616	0.171			
							樹種計		236	27.025	0.115			
							植計		236	27.025	0.115			
								評定番号計	236	27.025	0.115			

入札番号	20	桟番号	06-04
所在地	深川市	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	13	1	0.062
	14	10	0.720
	16	35	3.255
	18	62	7.316
	20	67	9.782
	22	71	12.567
	24	66	13.860
	26	57	14.079
	28	44	12.584
	30	28	9.212
	32	23	8.602
	34	8	3.376
	36	9	4.257
	38	2	1.054
40	2	1.168	
計		485	101.894

入札番号	21	槌番号	06-05
所在地	深川市	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	14	18	1.296
	16	34	3.162
	18	46	5.428
	20	56	8.176
	22	50	8.850
	24	52	10.920
	26	37	9.139
	28	42	12.012
	30	25	8.225
	32	16	5.984
	34	11	4.642
	36	7	3.311
	38	2	1.054
42	1	0.644	

入札番号	21	槌番号	06-08
所在地	深川市	樹種	トドマツ
長級	径級	本数	材積
3.65	28	2	0.572
	30	1	0.329
	32	2	0.748
	34	2	0.844
	36	1	0.473
	38	1	0.527
計		9	3.493

入札番号	22	槌番号	09-03
所在地	深川市	樹種	低質材N
長級	径級	本数	材積
3.65	14	14	1.008
	16	35	3.255
	18	46	5.428
	20	48	7.008
	22	54	9.558
	24	44	9.240
	26	50	12.350
	28	43	12.298
	30	36	11.844
	32	30	11.220
	34	28	11.816
	36	24	11.352
	38	11	5.797
	40	6	3.504
	42	3	1.932
44	1	0.707	
46	1	0.772	
計		474	119.089

[illegible][illegible]

位置図

物件所在地：深川市納内
空知森林管理署北空知支署 深川事務所

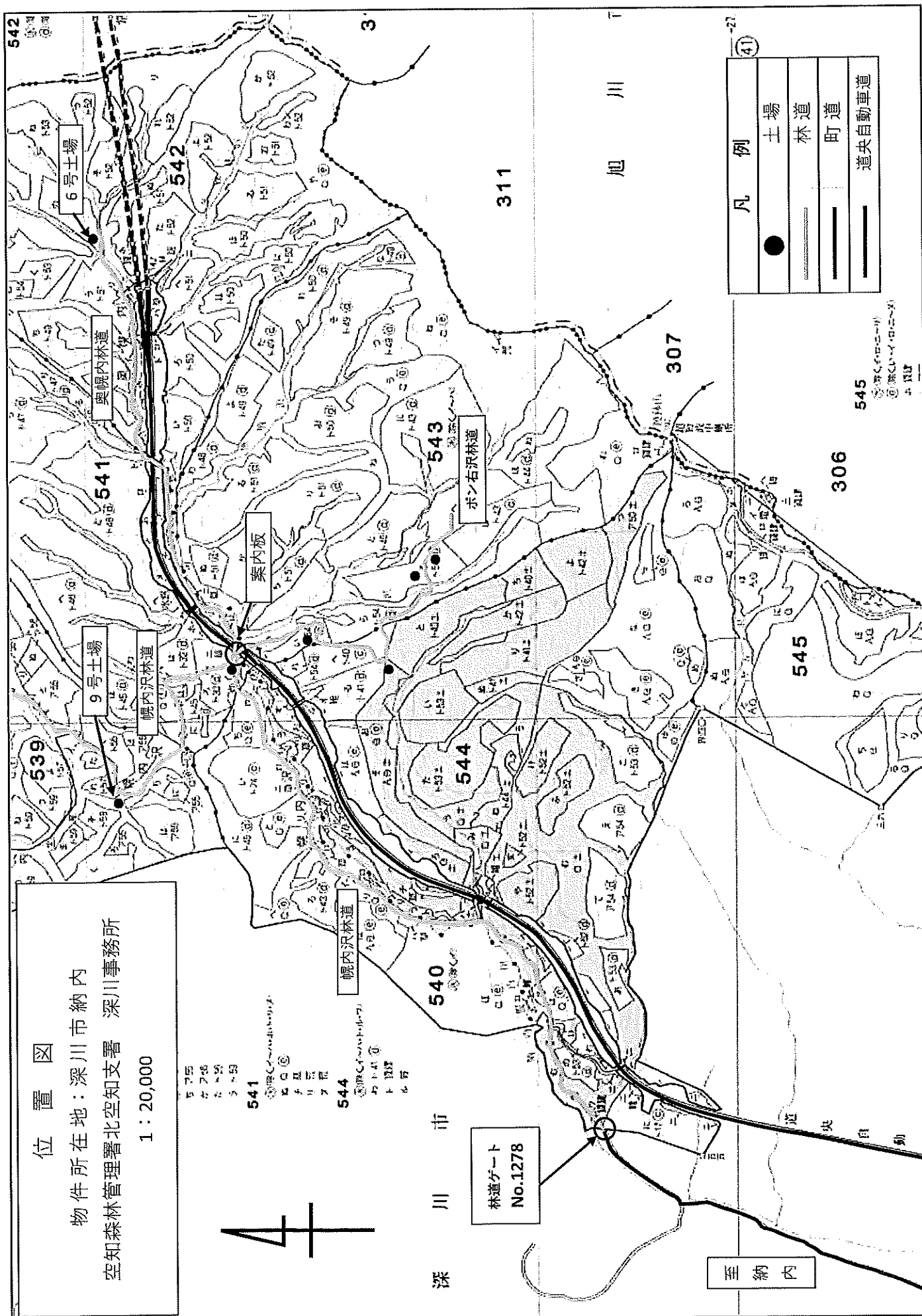
1 : 20,000

4

深川市

林道ゲート
No.1278

至納内



空知森林管理署北空知支署

深川地区 6号土場 桧見取図 物件所在地;542の林小班

06-01 システム販売 L 原料材 (2.40)	06-02 システム販売 N 原料材 (2.40)	06-03 システム販売 L 原料材 (2.40)	物件番号 20 06-04 N低質材 (トドマツ) (3.65)	物件番号 21 06-05 N低質材 (トドマツ) (3.65)	06-06 システム販売 N 原料材 (2.40)	06-07 システム販売 L 原料材 (2.40)	物件番号 21 06-08 トドマツ 一般材 (3.65)
------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	---	---	------------------------------------	------------------------------------	--

終 点

奥 幌 内 林 道

至 幌内沢林道

空知森林管理署北空知支署

深川地区 9号土場 桧見取図 物件所在地;539<林小班

